

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2021年
11月号

職場内で回覧を
お願いいたします

従業員が安心して働けるのは、
ご家族の健康があってこそ！

従業員のご家族の健康管理も大切です！

従業員が健康で安心して働くために、従業員自身が健康であることはもちろん大切ですが、その従業員を様々な面で支えているご家族の健康もとても重要です。

下の表から被扶養者の健診受診率は被保険者の健診受診率と比べると、まだまだ低いことが分かります。

【山形支部加入の被保険者と被扶養者を対象とした健診受診率比較】

	被保険者(%)	被扶養者(%)
平成30年度	82.4	39.2
令和元年度	84.6	41.1
令和2年度	84.4	38.6



仕事（パート等）に家事
にと大忙しで、自分のこと
が後回しになっている
のかなあ？

ご家族が病気になると看護・介護等を理由とした従業員の長期休業につながり、事業所においても人材不足やそれに伴う周囲の方々の残業時間が増加し、結果、生産性の低下といった影響を受ける可能性があります。健康経営の一環として、事業所様から従業員のご家族に対しても健康維持・増進へのサポートが重要です。



従業員のご家族にも健診受診をお声がけください

協会けんぽでは、40歳～74歳のご家族が受ける健診（特定健康診査）についても費用の助成を行っております。

協会けんぽより被保険者宛に送付される「特定健康診査受診券（セット券）」により費用補助が受けられます。

被保険者様のご自宅宛
に送付しております。
黄色い封筒が目印です！



～受診の流れ～

- 1 受診券と健康保険証をご準備していただきます
- 2 健診実施機関一覧から受診機関を選択し、ご家族が各自で電話にて予約していただきます
- 3 予約した健診機関にて受診券・健康保険証を持参のうえ受診していただきます



特定健診費用のうち
なんと！！
7,150円の費用補助
が受けられます。

冬季健診のご案内

以下の市町村にお住まいで、健診を受診されていない40歳以上のご家族様を対象に、令和3年12月～令和4年1月にかけて「冬季健診」を実施いたします。

健診センターやクリニックでの個別健診は随時受付しておりますが、協会けんぽ主催の集団健診はこれが今年度最後のチャンスとなります。事業主様からご家族様へのサポートとして、健診受診の動奨をお願いいたします。（詳しくは対象者様へ送付されるリーフレットにてご確認ください。）

「冬季健診」の対象となる市区町村

山形市	米沢市	鶴岡市	酒田市	新庄市
寒河江市	上山市	天童市	南陽市	

【お問い合わせ先】 保健グループ 023-629-7235

全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

第三者の行為によるケガで保険証を使うときは 「第三者行為による傷病届」のご提出が必要です

交通事故や暴力などの第三者の行為によりケガをしたときは、**業務上や通勤災害によるものでなければ**、健康保険を使って治療を受けることができます。

その際は、必ず協会けんぽへ「第三者行為による傷病届」のご提出をお願いいたします。

第三者行為の例

交通事故



自損事故の車に
同乗中のケガ



他人から暴力を
振るわれた



他人の飼い犬に
咬まれた



「第三者行為による傷病届」は
なぜ提出しなければいけないの？

・届出書は協会けんぽホームページより印刷可能です。
・詳細や記入方法等はホームページよりご覧ください。

相手方に7割分(※)を請求するためです。

相手方の行為により負傷された方が健康保険を使って療養を受けた治療費は、本来加害者が負担すべき治療費です。

「第三者行為による傷病届」は協会けんぽが加害者に対して、本来加害者が支払うべき治療費のうち、協会けんぽが立て替えた治療費を請求する際に必要となりますので、すみやかにご提出していただくようお願いいたします。

※年齢によって7割～9割



！ 注意事項 ！

次の場合、原則健康保険は使用できません。

仕事や通勤途上のけが

故意の犯罪行为



飲酒運転や無免許運転
により交通事故を発生
させた行為など

※労働災害に該当となる場合もございますので、詳しくは労働基準監督署にご相談ください。

【お問い合わせ先】 レセプトグループ 023-629-7231

被扶養者状況リストの提出にご協力をお願いいたします

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者を対象に、被扶養者資格を満たしているかの確認を行っています。皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

提出期限

令和3年12月20日(月)

詳細は協会けんぽホームページまたはお送りしている被扶養者状況リストをご確認ください。

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7229

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2021.11月号

■発行/全国健康保険協会山形支部 〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 ■発行月/2021年11月